

兵庫県公報

平成26年 4月30日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

規 則	ページ
兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（住宅管理課）.....	1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第22号）

- 1 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正により、同居する親族がない場合においても普通県営住宅に入居できる者に、生活の本拠を共にする交際関係にある相手からの暴力を受けた者等を追加したことを踏まえ、これらの者について連帯保証人を免除することとした。
- 2 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位 置	戸 数
普通中層耐火住宅	姫路西庄住宅	姫路市西庄	32戸

- 3 次の県営住宅の駐車場を整備し、名称、位置等を定めることとした。

名 称	位 置	1区画当たりの月額の限度額
姫路西庄住宅駐車場	姫路市西庄	6,200円

- 4 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅	18団地	22戸
普通中層耐火住宅	15団地	16戸

規 則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 4月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第22号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和35年兵庫県規則第19号）の一部を次のように改正する。

第10条第1号中「第7条第1項第2号アからクまで」を「第7条第1項第2号アからサまで又は附則第6項各号」に改める。

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

389	24	姫路西庄住宅	姫路市西庄	4階建	4	0.6091	41,900
					24	0.8057	57,500
					4	0.8361	57,500

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款4の項中

「

1	0.7342	52,900
1	0.7342	55,900

」

を

「

1	0.7342	52,900
---	--------	--------

」

に改め、同款8の項中

「

1	1.0619	71,900
1	1.1001	73,700

」

を

「

1	1.0619	71,900
---	--------	--------

」

に改め、同款10の項中

「

1	1.0549	68,700
1	1.0564	68,300

」

を

「

1	1.0549	68,700
---	--------	--------

」

に改め、

「

2	1.0764	67,900
1	1.0764	68,200
1	1.0794	71,000

」

を

「

2	1.0764	67,900
---	--------	--------

」

に改め、同款11の項中

「

4	0.9489	70,900
---	--------	--------

」

を

「

3	0.9489	70,900
---	--------	--------

」

に改め、同款12の項中

「

1	0.9536	71,300
1	0.9536	71,600

」

を

「

1	0.9536	71,300
---	--------	--------

」

に改め、同款14の項中

「

1	1.0205	72,600
1	1.0205	73,000

」

を

「

1	1.0205	72,600
---	--------	--------

」

に改め、同款36の項中

「

2	0.8312	56,300
---	--------	--------

」

を

「

1	0.8312	56,300
---	--------	--------

」

に改め、

「

3	0.8312	57,300
---	--------	--------

」

を

「

2	0.8312	57,300
---	--------	--------

」

に改め、同款40の項中

「

7	0.9643	68,700
---	--------	--------

」

を

「

6	0.9643	68,700
---	--------	--------

」

に改め、同款42の項中

「

2	0.9985	76,200
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9985	76,200
---	--------	--------

」

に改め、同款62の項及び63の項を次のように改める。

62	削除
63	削除

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款75の項中

「

1	0.9116	58,500
1	1.0346	67,300

」

を

「

1	0.9116	58,500
---	--------	--------

」

に改め、同款84の項中

「

1	0.9794	73,700
1	0.9885	70,200

」

を

「

1	0.9794	73,700
---	--------	--------

」

に改め、同款85の項中

「

1	0.9643	67,200
1	0.9643	68,700

」

を

「

1	0.9643	67,200
---	--------	--------

」

に改め、

「

1	1.0088	69,100
1	1.0227	64,800

」

を

「

1	1.0088	69,100
---	--------	--------

」

に改め、同款104の項中

「

2	1.0549	67,900
---	--------	--------

」

を

「

1	1.0549	67,900
---	--------	--------

」

に改め、同款114の項中

「

2	0.8312	56,300
---	--------	--------

」

を

「

1	0.8312	56,300
---	--------	--------

」

に改め、同款115の項を次のように改める。

115	削除	
-----	----	--

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款127の項中

「

1	0.7196	54,500
1	0.7196	55,900

」

を

「

1	0.7196	54,500
---	--------	--------

」

に改め、同部普通中層耐火住宅の款1の項中

「

2	0.5365	37,400
1	0.5655	37,400

」

を

「

2	0.5365	37,400
---	--------	--------

」

に改め、同款3の項中

「

1	0.5715	36,300
1	0.5715	38,600

」

を

「

1	0.5715	38,600
---	--------	--------

」

に改め、同款7の項中

「

2	0.3997	39,500
---	--------	--------

」

を

「

1	0.3997	39,500
---	--------	--------

」

に改め、同款14の項中

「

1	0.5431	34,100
1	0.5937	38,700

」

を

「

1	0.5431	34,100
---	--------	--------

」

に改め、同款18の項中

「

1	0.3545	37,400
1	0.3997	39,500

」

を

「

1	0.3545	37,400
---	--------	--------

」

に改め、同款23の項中

「

1	0.3997	39,500
1	0.3997	40,700

」

を

「

1	0.3997	39,500
---	--------	--------

」

に改め、同款35の項中

「

1	0.5365	38,600
1	0.5655	37,400

」

を

「

1	0.5365	38,600
---	--------	--------

」

に改め、同款40の項中

「

1	0.5767	41,100
1	0.6133	39,900
1	0.6472	43,300

」

を

「

1	0.6472	43,300
---	--------	--------

」

に改め、同款62の項及び63の項を次のように改める。

62	削除
63	削除

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款77の項を次のように改める。

77	削除
----	----

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款78の項中

「

2	0.9508	69,800
---	--------	--------

」

を

「

1	0.9508	69,800
---	--------	--------

」

に改め、同款79の項中

「

1	0.9799	70,300
1	1.0069	75,200

」

を

「

1	0.9799	70,300
---	--------	--------

」

に改め、同款86の項を次のように改める。

86	削除
----	----

別表第 1 の 2 の部普通中層耐火住宅の款88の項を次のように改める。

88	削除
----	----

別表第 5 姫路御着鉄筋住宅駐車場の項の次に次のように加える。

姫路西庄住宅駐車場	姫路市西庄	6,200
-----------	-------	-------

附 則

この規則は、平成26年 5月 1 日から施行する。ただし、第10条第 1 号の改正規定は、公布の日から施行する。